

公明党の内海久子です。

早速質問を致します。理事者の皆様よろしくお願い致します。

文化芸術については、文化庁も京都に来て、早速、我が会派としても視察に伺い、地域の文化資源を活用した観光振興や地域創生の拡充に強化するなどお聞きし、文化庁の方々と意見交換もして参りました。

益々、文化意識の向上や文化振興は重要だと認識をしております。

そうした中で、はじめに「大阪文化芸術創出事業 活動支援補助金」について伺います。

今年5月に、新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類に引き下げられたことから、この夏には様々なイベントが開催されており、こと文化芸術の分野においても、活動が活性化しているように思います。

民間の市場動向調査でも、全国的に顕著な回復傾向を表しており、大阪に限定すれば、コロナ禍以前の水準まであと一步に迫る状況となっています。

こうした回復基調の陰には、府がコロナにより影響を受けた文化芸術活動を活性化するために令和3年度より実施してきた活動支援補助金など、アーティストや文化芸術団体等への支援が大きく貢献していると考えます。

一方で、コロナ禍での支援という本事業の目的を鑑みると、コロナの状況も好転し、文化芸術活動に関する様々な指標もコロナ前の状況に戻りつつある中で、来年度以降も本事業を継続することは容易でないということも理解していますが、まだまだ必要な事業ではないかと思えます。

今、活動支援補助金も3年目を迎えています。今年度の実施状況や今後について、文化課長に伺う。

#### 【文化課長】

- 新型コロナウイルス感染症により影響を受けた文化芸術活動をしっかりと支え、継続・回復させていくため、令和5年度も引き続き、府内の施設を利用して舞台公演や作品展示を行うアーティストや文化芸術団体等に対して施設使用料を補助する「活動支援補助金」を実施しているところ。
- 今年度は、全3期のうち、第2期までの審査が終わり、1,294 件の申請に対して、602 件の交付決定を行った。残る第3期についても、811 件

の申請をいただき、10月下旬までに、審査を経て交付決定の手続きを行う。

- 全3期を通して、昨年度比約 130%と、非常に多くの申請をいただいているが、これは、本事業の実施も3年目を迎え、これまでの広報活動により事業者への周知が進んだことに加え、文化芸術分野でも新型コロナによる規制が全面的に解除され、舞台公演の開催が増えるなど、文化芸術の市場における急速な回復傾向が顕著に現れた結果。
- 活動支援補助金は、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用しており、毎年、新型コロナの状況や文化芸術の市場動向等を確認しながら、単年度事業として予算措置しているものであり、今年度は、新型コロナが5月にいわゆる5類相当に分類されたことも踏まえ、市場動向等に加えて、国・他自治体の状況も注視しながら、今後のあり方について判断してまいらる。

(要望)

文化芸術活動は、足元の現場レベルではまだまだコロナ禍以前の状況まで完全には戻り切っておらず、特に規模の小さな事業者等にとっては、このような地道な支援こそが必要なのではないかと考えます。

単純にコロナ支援という形での継続は難しいのかもしれませんが、例えば万博に向け、あらゆるアーティストや文化芸術団体等が、ここ大阪において安心して舞台公演や作品展示を継続し、府内の文化芸術活動が更に盛り上がるよう、様々な方策について、考えてもらいたいです。11月3日は文化の日を迎えます。

文化芸術には、心を豊かにするという素晴らしい「力」があります。府内の文化芸術活動を活性化し、身近に文化芸術に触れることのできる環境を整えることで、府民の心はさらに豊かになります。

文化芸術の力で府民の心を豊かにし、大阪を一層盛り上げていけるよう、府としてもしっかりと予算を確保し、文化振興施策を進め、オール大阪で文化芸術への意識を高めてもらいたい。と申し上げます。よろしくお願ひ致します。

2、次に、子供たちへの文化芸術の鑑賞・体験機会の創出について伺います。

文化芸術は、豊かな感性を育み、創造性を高めることから、未来を担う子供たちが幼いころから文化芸術に触れる機会を提供することは非常に重要であると考えています。

特に、新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類に引き下げられた今、子供たちにはぜひ文化芸術施設に出向き、生の芸術を体験してもらいたいと思います。

府においても、これまでから子供たちを主眼においた文化芸術事業を実施するなど、様々な機会をとらえて、子供たちの鑑賞・体験機会を創出いただいていることと思いますが、現在の取組状況を文化課長に伺います。

#### 【文化課長】

- 子供たちに、文化芸術を鑑賞・体験し、親しむ機会を創出することは、豊かな感性や創造性を育むとともに、文化芸術への興味や関心を深め、次世代の担い手を育成する観点からも重要であると考えます。
- このため、昨年度は、著名アーティストや大阪を拠点とするオーケストラ等の音楽公演に子供たちを招待するなど、一流のホールで生の文化芸術を鑑賞できる機会を創出したほか、万博記念公園で実施したプログラムにおいて、府内の吹奏楽部の学生にステージでの発表機会を提供する等の取組みを行ってきたところ。
- 参加した子供たちや教員等からはとても良い経験となったと喜ばれており、今年度も引き続き、様々な機会を通じて、子供たちが文化芸術を鑑賞・体験できるプログラムを検討・実施してまいります。

(要望)

過日、文化庁が予算をつけて子どもたちへ本物の舞台芸術を見たり体験してもらえる事業を我が会派の国会議員が力を入れ。この事業が行われるとの情報も頂き府にお知らせ致しました。

文化庁が実施している、劇場・音楽堂等における本格的な実演芸術について、通常は高額な観覧料を子供たちに限り無料とする「劇場・音楽堂等の子供鑑賞体験支援事業」は、質の高い文化芸術に子供たちが触れることができる絶好の機会であります。

早速、HP や学校にも教育庁を通してお知らせして頂きありがとうございました。

今後も引き続き、大阪府としても様々な取組みにより、子供たちへの鑑賞・体験の機会提供に努めて頂くように要望しておきますのでよろしくお願い致します。

3. 次に「次世代スマートヘルス」について伺います。モニターをご覧ください。①

わが会派として注目する治療・予防アプリをはじめとする「次世代スマートヘルス」について、

先の代表質問においても、万博の機を最大限に活かすことが不可欠であり、万博開催までの2年間で、今後どのように取り組んでいくのか、質問したところ、部長から、今年4月に、「デジタルヘルスファンド大阪」の設立に至り、ファンドを核とした支援を進めるため、国や大学、経済団体などの参画を得て、「ラウンドテーブル」を設置したとの答弁を頂きました。

より多くのスタートアップを大阪から輩出し、府民QOLの向上につなげて

いくためには、この「ラウンドテーブル」が鍵を握るものと期待しており、「ラ

ウンドテーブル」が具体的にどのような役割を担うのか、お伺いいたしま

す。

## 【A1 戦略企画課長】

- お示しの「ラウンドテーブル」は、20 億円規模の「デジタルヘルスファンド大阪」を核とした、次世代スマートヘルス分野のスタートアップを支援する環境を強化するための場づくりとして、近畿経済産業局や中小機構、国立循環器病研究センターなどの国の機関をはじめ、大阪公立大学、大阪大学などのアカデミア、大阪・関西の経済団体、そして大阪産業局など、16 機関の参画を得ているもの。
  
- 具体的な活動としては、参画機関が有する有望なスタートアップ情報を共有することで、より着実なファンド投資につなげるほか、参画機関の相互連携によるスタートアップ支援を行うといった役割を目指している。  
すでに、参画機関からの情報提供を受け、複数のスタートアップを当該ファンドにつないだ実績があり、今後の投資も視野に、継続的なフォローアップをファンドや参画機関と連携して行っている。  
また、こうした支援を通じて、今後、次世代スマートヘルス分野の成長を図っていくうえでの課題を整理し、規制改革も含めた国に対する提言として取りまとめるといった役割も担っている。
  
- このように、デジタルヘルスファンド大阪を核とした支援のサイクルが回り始めており、今後、大阪・関西万博に向けて取組みをさらに加速させ、次世代スマートヘルス分野における大阪の求心力を高めていきたい。

## 【Q2】

モニターをご覧ください。②

次世代スマートヘルススタートアップ支援にかかるラウンドテーブルのスキーム図からも、府民の健康づくりにつながる次世代スマートヘルス分野のスタートアップ創出に向け、民間企業などの出資でファンドを運用するデジタルヘルスファンド大阪がさらに民間団体や大学、公的機関などのスタートアップ支援機関として大阪府と一緒に取り組む、いわゆる「ラウンドテーブル」による支援の取組みが、ご答弁にもあるように、すでに動き始めていることについてはわかりました。

「ラウンドテーブル」には、支援を通じて課題を整理するという役割もあると

の答弁でありましたが、この点もスタートアップ支援においては、非常に重要かつ有効であると考えます。

「ラウンドテーブル」における支援が動き出して間もない状況であるが、現時点でどのような課題を把握しているのか。お聞かせください。

### 【A2 戦略企画課長】

- ご指摘のとおり、ラウンドテーブルによる支援を通じて、課題を整理し、その課題に対応した施策展開を図っていくことが、次世代スマートヘルス分野を成長させてくうえで極めて重要なものであると認識。  
このため、これまで支援を行ったスタートアップや、支援に携わった有識者へのヒアリング等を行い、大きく2つの課題を把握している。
- 1つは、疾病予防に関するアプリをはじめ、次世代スマートヘルス全般の社会的な認知度がまだまだ低いという点、もう1つは、国内において、この分野のスタートアップ・エコシステムが十分に確立されていないという点。  
スタートアップやファンド支援者から助言を得ているところによると、1点めの社会的認知度向上については、健康経営に関心の高い企業等を通じて、より多くの従業員に、無償での予防アプリ等の利用機会を提供する仕組みが必要との提案を、  
2点めのスタートアップ・エコシステムについては、世界的にも珍しい“次世代スマートヘルス”をターゲットとした今回のファンドの存在と、健康と命をテーマとする大阪・関西万博の開催という、大阪の強みを最大限に活かして、エコシステムの確立を強く進めていくべきとの提案を、それぞれ受けている。
- 課題もあるが、むしろこのような状況が、大阪のデジタルヘルス分野の支援拠点としてのプレゼンスを高め、世界に定着させていく上で大きなチャンスであると考えており、大阪・関西万博の開催に向けて、効果的な施策を検討していきたい。

## 【要望】

- ・私としても、デジタルヘルスファンド大阪は、大阪の健康分野における成長・発展に大きく寄与するものとして、非常に注目をしています。
- ・8月2日に行われた「次世代スマートヘルス・スタートアップ創出プロジェクト」のキックオフにおいて、吉村知事からも、『この取組みは、2025年大阪関西万博のテーマである「いのち輝く未来社会のデザイン」に合致している』と、また『次世代スマートヘルス分野のスタートアップ支援の拠点といえば大阪だ、と言われるくらいの大きなものに成長させていきたい』との熱いメッセージもあつたと聞きました。
- ・わが会派、そして、私自身もそのように期待している。
- ・今、答弁のあつたとおり、課題はまさしくチャンス。ぜひ積極果敢に万博に向けて世界をリードする施策を展開して頂きようお願いしておきます・

次世代スマートヘルスにつきましては、万博に向け、また今後の府の施策に重要だと思っておりますので是非、

知事にもお聞きしたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

4, 次に(DV防止基本計画に係る取組の状況について)伺います。

大阪府では、「大阪府配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画」いわゆる「DV防止基本計画」を策定しており、この計画に基づき、DVの防止および被害者の支援等にさまざまに取り組んでおられます。

モニターをご覧ください。

府のDV相談件数と一時保護の推移です。

R2コロナ禍の時は相談件数も多く、R4、昨年も少しは件数も減りました

が、コロナ前に比べ同じくらいでいぜん相談も多い状況です。また一時保護に件数も

R4年245件と依然多いと考えます。

こうした実態の中で、DV相談については私自身、府民の方より被害の相談を受け、市町村の相談窓口や、支援機関を案内したことがあります。当事者の方からは「どこに相談したらよいかわからない」といった声をよく聞きます。

こうした中で、DV被害者が一日も早く必要な支援を得られるよう、大阪府の関係部局や市町村が連携し、相談窓口の存在を広く周知することが必要と考えます。そのための取組みについて、男女参画・府民協働課長に伺います。

#### 【男女参画・府民協働課長】

- 配偶者等からの暴力、いわゆる「DV」は、男女共同参画社会の実現の大きな妨げの一因となっていると認識。委員お示しのとおり、大阪府では、配偶者等からの暴力をとりまく状況や今日的課題を踏まえ、いわゆる DV 防止基本計画を策定し、全庁で取り組んでいるところ。
- 当課では、庁内関係部局や市町村、医療機関等と連携して、DV 相談窓口を記載した啓発リーフレット等を作成し、相談窓口の周知や DV 防止の啓発に努めている。
- さらに、毎年 11 月の「女性に対する暴力をなくす運動」期間において、市町村と連携し、パープル・ライトアップをはじめとした集中的な啓発を実施し、府内全体で DV 防止に向けた意識醸成を図っている。
- 今後とも、DV 防止基本計画に記載の各施策を着実に推進していくとともに、府内市町村はじめ関係機関との連携により、配偶者等からの



暴力を許さない社会づくりを推進してまいります。  
今後とも被害者に寄り添った支援をよろしくお願い致します。

5 次に性の多様性の理解増進について伺います。

モニターをご覧ください。(性のあり方はひとつじゃない)とのチラシです。

先日、性的マイノリティ当事者からお困りごとについて相談を受けました。大阪府にも相談窓口がありますが、当事者はどこに相談したらよいかわからず困っておられたため、大阪府人権相談窓口をご案内しました。

このご相談をきっかけに、人権相談窓口の周知が十分ではない状況を確認し、相談窓口の存在や気軽に相談できる体制であることを、広く周知することが大切だと考えています。

また、令和2年度に実施した「人権問題に関する府民意識調査」における、性的マイノリティの人権問題の認知度については、前回調査より 32.2 ポイント

上昇し、75.5%と一定の向上が見られるものの、他の人権問題と比較し、未だ低い状況であります。

本年6月には、いわゆる LGBT 理解増進法が施行され、さらには、2025 年大阪・関西万博では、SDGs の理念に基づき、「誰ひとり取り残さない持続可能な世界の実現」をめざしていることから、今後ますます、性の多様性に配慮した取組みが求められます。

府においては性の多様性理解増進条例を策定し様々な取組みを進められていると思いますが、  
さらなる理解増進を図るため、大阪府はどのような取組みをされるのか。人権企画課長に伺います。

(人権企画課長)

○ 本府では、法律の施行に先駆け、令和元年 10 月に「性の多様性理

理解増進条例」を制定し、性の多様性の理解増進の取組みを進めるとともに、性的マイノリティ当事者の課題解決に取り組んでいる。

- 府民の理解増進に当たっては、今年度新たに啓発リーフレットを30,000部作成し、府内関係各所へ配布している。その他、主要鉄道駅コンコースのデジタルサイネージを活用し、12月の人権週間での啓発画像の放映や、シネマ広告として映画館での啓発動画の上映など、幅広い世代への啓発に努めている。
- また、人権相談窓口については、人権に関わる幅広い悩みや課題に、総合的に対応しているところであり、ホームページをはじめ、リーフレットや府政だより等の広報媒体を積極的に活用し、広く周知を図っている。
- 2025年大阪・関西万博に向け、SDGsの理念も踏まえ、性の多様性が尊重され、すべての人が自分らしく生きることができる社会の実現をめざし、今後とも、様々な媒体や当事者団体が主催するイベント等、あらゆる機会を活用し、人権相談窓口の周知に努めるとともに、府民の理解増進を図る取組みを進めてまいらる。

モニターをご覧ください。②

モニターにありますように啓発チラシも見ました。

しかしながらこうした啓発とあわせてHPも見ましたが、まだまだこのような情報が、当事者に届いていないのではないかと思います。

今後も、窓口の周知や府民の理解増進に向け、しっかり取り組んでいただくようお願いしておきます。

以前、LGBTの研修会に参加したときに、トイレの問題についても指摘されていました。

トイレは、高齢者、障がい者、妊産婦などにも配慮する必要がありますが、例えば「だれでもトイレ」を設置するなど性的マイノリティの方も利用しやすい環境づくりが必要であると考えています。

LGBT 理解増進法においては、「政府は運用に必要な指針を策定する」とされていますが、そうした動きも踏まえ、関係部局と連携しながら、トイレの問題をはじめとした、性的マイノリティの方の生きづらさの解消につながり、すべての人が自分らしく生きることができる社会の実現をめざし、取り組んで頂きたいと要望しておきますのでよろしくお願い致します。

大阪、関西万博での誰一人取り残さない持続可能な世界をめざし、性の多様性への配慮した取り組みについて、あらためて知事にも伺いたいと思います。

6 次にインターネット上の誹謗中傷や差別等の人権侵害のない社会づくり条例の改正について伺います。

今定例会に提出されているインターネット上の誹謗中傷や差別等の人権侵害のない社会づくり条例の一部改正案に関して伺います。

本条例は、議員提案により昨年4月から施行されていますが、インターネット上の誹謗中傷等の防止に関して、先行して施行されている群馬県や大東市の条例には、事業者の責務の規定はありません。

今定例会に提出されている改正条例案では、インターネット上の誹謗中傷等による人権侵害の防止の必要性の理解、インターネットリテラシーの向上、事業活動を行うに当たっての、府の施策への協力に努めるよう、事業者の責務の規定が追加されています。

このような事業者の責務を規定することは、インターネット上の誹謗中傷等の防止に向け、必要なことだとは思いますが。

ただ、府が条例に規定するということは、府の考え方を対外的に示すということであり、改正に至った背景、理由を丁寧に説明する必要があると思います。

事業者の責務の規定は、強制力のない努力義務であり、規定を追加した府の考え方がしっかり伝わらなかつたら単なる理念になってしまい、実効性が薄れてしまいます。

府の考え方は、インターネット上の誹謗中傷への対応を検討している府内市町村にも参考になるだろうと考えます。

そこで、なぜ事業者の責務を規定する必要があるのか、改めて、今回の条例改正で、事業者の責務の規定を追加した背景と趣旨について、人権企画課長に伺う。

(人権企画課長)

- 今定例府議会に提出している本条例の改正案は、現行条例の附則の規定に基づき設置した「大阪府インターネット上の人権侵害の解消に関する有識者会議」からの本年3月の意見の取りまとめを踏まえ、必要な規定を追加するもの。
  
- 有識者会議からは、ネット上に人権侵害情報の発信を行う者の年代や立場等は様々であり、学校等でリテラシー教育を受けていない世代など、幅広い世代に教育・啓発を推進することが適当であり、その際には民間企業、経済団体等関係機関との一層の連携・協力を図る必要があるとの意見があった。
  
- 府民のインターネットリテラシーの向上をはかるため、事業者によるインターネット上の誹謗中傷等による人権侵害の防止の必要性の理解を促すとともに、事業者の社会的責任も踏まえ、主体的に従業員等のネットリテラシーの向上に取り組んでいただけるよう、今回の改正条例案に「事業者の責務」の規定を追加するもの。 ⇒次
  
- 委員ご指摘のとおり、この規定は努力義務であるが、改正条例案が可決されたのちには、事業者の自発的な対応が実現するよう、府が直接、

事業者に出向き、条例の内容・趣旨を丁寧に説明するなど、積極的に働きかけてまいる。

(要望)

理念条例ですが事業者や府民に理解して頂きインターネット条例が実効性のあるものになりますように取り組んで頂きよう要望しておきます。

7、最後に、大阪府国際交流財団(OFIX)の中期経営計画について伺います。

OFIXは、かつて廃止の方針でありましたが、我が会派が、外国人向けの生活相談や災害時の多言語支援の機能を持つこの財団を存続すべきだと強く要望してきた結果、存続が決まりました。

また、今年3月には、新たな中期経営計画を策定し、外国人が暮らしやすい、まちとなるよう、困っている方々に手を差し、のばすような支援となる取組みも進めて行っていただいているところです。

現在、大阪府においては、インバウンドも回復傾向にあり、街中では多くの外国人を見かけるようになりました。さらに、大阪・関西万博の開催を契機に、大阪を訪れる外国人は、ますます増えていくのではないかと思います。

一方で、日本は地震大国として知られており、さらに豪雨による土砂災害、河川の氾濫なども近年頻発しています。

これらの災害はいつ起きてもおかしくありませんが、万博開催時などに大阪を訪れる外国人が被災したときには日本人以上に不安を感じると思われるため、日頃から体制を整えておくことが重要と考えます。

そこで、多くの在住外国人や大阪を訪れる外国人が、大阪で安全・安心に過ごしていただくためには、OFIXが多文化共生の拠点機関として、存在感を存分に発揮していただきたいと考えていますが、新たな中期経営

計画に基づいて、どのような取組みに重点を置いていくのか、国際課長に伺う。

**【国際課長】**

- 外国人が増加する中、日頃から外国人に寄り添った相談体制を整えるとともに、災害時における多言語支援など、安全・安心の取組みを推進することは、重要であると認識している。
- 財団においては、本年3月に策定した新たな中期経営計画に基づき、重点的な取組みとして、相談機能の専門性の向上や、災害時における迅速な情報発信の強化などに取り組むこととしている。
- 具体的には、外国人の増加に伴い、相談内容も複雑で複合化していることから、弁護士等と連携した専門相談体制を充実させるとともに、問題解決に向けて相談者に寄り添えるよう、市町村や府内国際交流協会の相談員とともに、コミュニケーション力を養う実践的な研修を行うなど、相談員の資質の向上に取り組んでいるところ。
- また、災害時の対応としては、地震・津波の発生に加え、近年頻繁に発生している気象災害などを想定した研修や訓練を実施するとともに、近畿2府3県3政令都市との広域ネットワークを活用することで、大規模災害時などで自治体の区域を超えた広域の応援、協力体制を強化していく。
- 今後とも、国際都市大阪の実現に向け、広域ネットワークを活かして、信頼される「多文化共生の拠点機関」として、大阪に暮らす外国人や大阪を訪れる外国人の支援が行えるよう、大阪府としても、関係部局や市町村との連携を図りながら、しっかり取り組んでまいります。

(要望) これからも多文化共生の拠点機関としての役割を発揮して取り組

んで頂きようお願い申し上げます。ご清聴ありがとうございました。

ました。